

環境経営レポート

令和5年8月1日から令和6年7月31日

有限会社メイハウ

代表取締役 寺野峰雄

令和7年2月1日発行

11 住み続けられる
まちづくりを



12 つくる責任
つかう責任



1. 目次

1. 目次	1
2. 組織の概要	2
3. 処理工程図	5
4. 取組の対象範囲（認証・登録範囲）	3
5. 環境経営実施体制図	6
6. 環境方針	7
7. 環境経営目標	8
8. 環境取組結果とその評価、次年度の取組内容	8
9. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無	11
10. 代表者による全体評価と見直しの結果	11

2. 組織の概要

事業者名及び代表者氏名

有限会社メイハウ 代表取締役 寺野峰雄

所在地

本社

〒454-0934 名古屋市中川区西中島2丁目9-21番地

TEL 052 (381) 3221

環境管理責任者

代表取締役 寺野峰雄

創立

昭和46年11月4日

会社履歴

昭和46年11月

有限会社名豊産業を設立し、金属くず再生業を開始

平成 2年 5月

商号を有限会社メイハウに改称

平成19年 3月

愛知県で産業廃棄物収集運搬業の許可を取得

令和 3年 8月

飛島工場新設

〒490-1444

愛知県海部郡飛島村木場2丁目5-4番地

事業規模（令和6年7月期）

売上高

942百万円

資本金

3,000,000円

総従業員数

14名（役員1名、正社員9名、特定技能外国人3名、事務員1名）

敷地面積

本社工場 1075 m²、飛島工場 1800 m²

事業活動の概要

金属くず回収、再生加工、販売

環境への負荷の推移		単位	R5 年度	R4 年度	R3 年度
温室効果ガス排出量	二酸化炭素	kg-CO ₂	213581.83	250275.42	226124.04
廃棄物排出量	一般廃棄物排出量	t	0.1	0.1	0.1
水使用量	上水	m ³	112	189	151
可鍛出荷量		t	12118	15783	14650

所有設備

本社工場

金属切断機 3 台（出力 30kW/37kW 1 台、45kW/3.7kW/ 2 台）

クレーン（出力 75kW） 2 台

飛島工場

金属切断機 5 台

（出力 45kW/3.7kW/1.5kW 1 台、
45kW/3.7kW/ 1 台、18.5kW 2 台、
15kW 1 台）

クレーン（出力 75kW 2 台、出力 2 台）

輸送部門

トラック 6 台

トレーラー 最大積載量： 2 1 7 0 0 kg

（トラクタ 第 5 輪荷重： 1 1 5 0 0 kg）

ダンプ 最大積載量： 8 9 0 0 kg

ダンプ 最大積載量： 9 6 0 0 kg

キャブオーバ 最大積載量： 1 3 6 0 0 kg

キャブオーバ 最大積載量： 3 9 0 0 kg



3. 取組の対象範囲（認証・登録範囲）

対象範囲

本社・工場

※飛島工場は段階的認証。設備等の導入の遅れから令和 4 年度実績と令和 5 年度実績を比較の上、全組織・全活動とします。

レポートの活動期間

令和 5 年 8 月 1 日から令和 6 年 7 月 3 1 日

次年度の活動期間

令和 6 年 8 月 1 日から令和 7 年 7 月 3 1 日

レポート発行は令和 7 年 1 0 月の予定です。

産業廃棄物収集運搬業に関する項目

許可内容

愛知県知事許可第02300232484号（保管積み替えを除く）

許可を受けた廃棄物の種類

廃プラスチック類（自動車破砕物および石綿含有産業廃棄物を除く）
金属くず（自動車破砕物を除く）

許可年月日

令和5年1月24日

有効年月日

令和10年1月23日

施設の状況

トラック5台（金属くず再生業と兼用）

処理実績

自家搬入のみ（受託物のすべてが有価で処理できたため。）

廃棄物再生事業に関する項目

登録内容

愛知県廃棄物再生事業者 第2393019号

登録品目

金属くず

処理施設の種類

中間処理

処理方法

選別・加工

処理実績

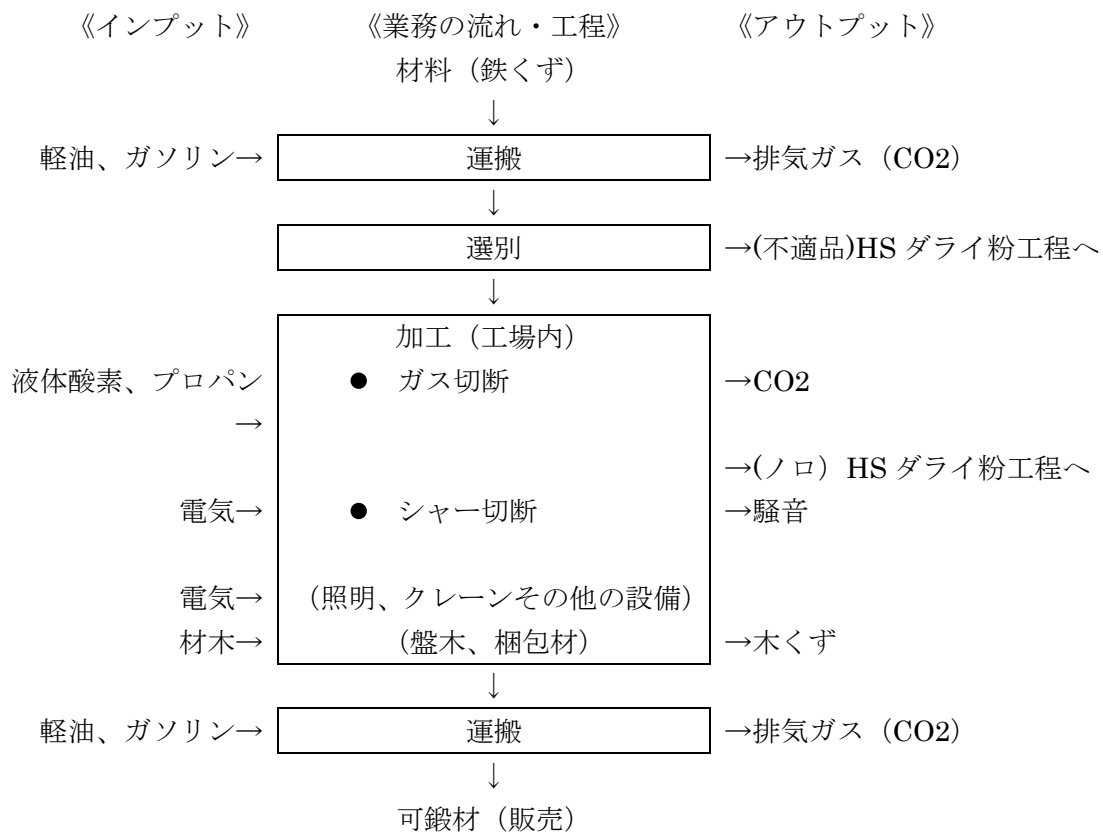
可鍛コロ・可鍛厚板出荷量 12118t（令和6年7月期）

HS等出荷量 3350t（令和6年7月期）

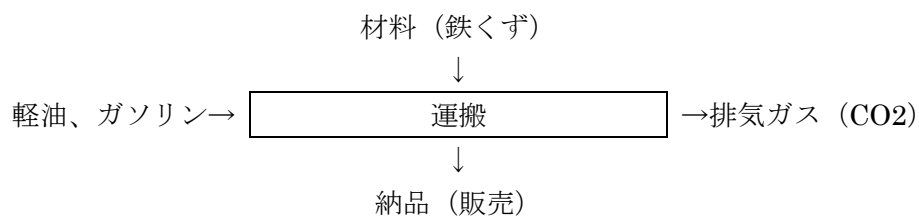
※HSは heavy scrap の略。

4. 処理工程図

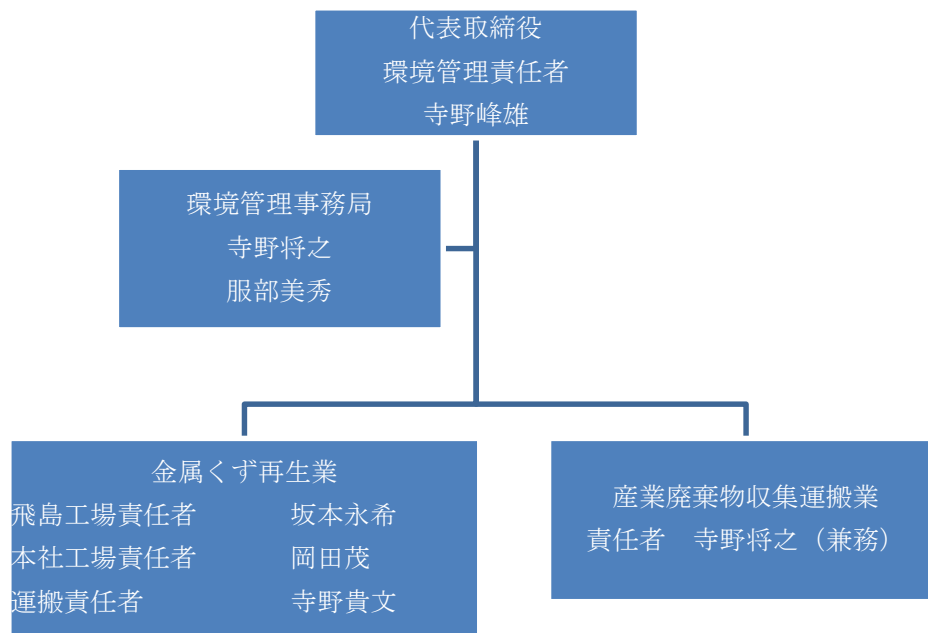
可鍛加工



HS、ドライ粉、ギロ材、新断、母材売り



5. 環境経営実施体制図



代表者

- 環境方針の作成
- 環境活動計画の承認、レビュー

環境管理責任者

- 環境関連法規等の取りまとめ
- 社外からの環境に関する苦情、要望の受付、対応
- 環境関連文書、記録類の保管
- 環境教育、訓練の実施
- 環境活動の取組状況の確認および問題の是正
- 緊急事態発生時における情報の窓口

工場責任者

- 液体酸素の漏れをチェックする。
- 機械の運転ルールが守られているかチェックする。
- 切断方法の選別、機械切りへの移行

金属くず再生業 運搬責任者

- 運転記録の作成。

産業廃棄物収集運搬業責任者

- 産業廃棄物収集運搬契約の締結。

運転手

- エコドライブの実践。
- 車両の日常点検

工場作業員

- 機械の日常点検、節電ルールの順守

6. 環境方針

有限会社メイホウは事業活動を通じて、持続可能な資源循環型社会構築の一翼を担い、資源の有効活用および産業廃棄物の適正処理に寄与し、環境への負荷の削減と環境への取り組みの推進をはかり、もって地球環境の改善に貢献します。

1. リサイクル事業を通じて受け入れた受託物のすべてを再び資源として流通させることで資源の有効活用を推進します。
2. 以下の活動を継続的に行うことを通じて、事業活動による地球温暖化防止に努めます。
 - (1) 動力原単位を低減します。
 - (2) 酸素使用効率を上げ、二酸化炭素の発生を低減します。
 - (3) 運搬車両の燃費を向上させることで、大気汚染を防止します。
3. 分別管理を徹底することで廃棄物の発生量を減量し、最終処分施設の延命に寄与します。
4. 定期的に漏水をチェックし、水資源をムダにしないように努めます。
5. 環境に関する法規制を遵守し、環境保全に努めます。

この環境方針は当社で働くすべての従業員に周知し、一般に公開します。

平成19年8月1日制定

平成22年3月1日改訂

平成26年2月1日改訂

令和3年7月31日改訂

有限会社メイホウ

代表取締役 寺野峰雄

7. 環境経営目標

環境目標	単位	中期目標 R8 年度	当期目標 R5 年度	基準年度 及び基準値
回収物の再資源化	—	全量販売	全量	H25 より
二酸化炭素総排出量の削減	kg-CO2/t	13.0	14.0	15.1 (H27 実績)
運搬車両燃費効率向上	km/L	2.8	2.6	2.87 (H29 実績)
電力原単位削減	kWh/t	14.0	15.0	14.8 (R4 実績)
プロパン使用効率の向上	Kg/t	0.300	0.333	0.376 (H27 実績)
酸素使用効率の向上	t /本	60	55	36.1 (H29 実績)
一般廃棄物排出量の削減	L (Kg)	5000 (1750)	5000 (1750)	R4 より 飛島工場追加
グリーン購入の推進	—	優先購入品 点数の増進	1 点登録	H26 より
水使用量の削減	m ³	適正管理	適正管理	H26 より
金属くずの回収箱設置	—	設置回収 の継続	設置回収 の継続	H26 より

※酸素ボンベ 1 本は 132L、一般廃棄物は 1 L0.35 k g

※二酸化炭素排出、電力、プロパン、酸素の原単位は可鍛出荷量

※中期計画は飛島工場での処理量を加味して次年度以降に策定。

8. 環境取組結果とその評価、次年度の取組内容

1) 令和 5 年度の環境経営計画

上記環境目標を達成するために、下記の活動計画を策定し実施した。

環境目標	活動計画
回収物の再資源化	回収物の全量販売
二酸化炭素総排出量の削減	【運搬車両燃費効率向上】 ・アイドリングストップ ・エコドライブの実施
	【電力原単位削減】 ・省電力設備・製品の選定。 ・省電力行動の推進。
	【プロパン及び酸素使用効率の向上】 ・技能の習得・教育 ・バーナー、火口、ホースのメンテナンス
一般廃棄物排出量の削減	廃棄物になりにくい品目の選定 リサイクル・分別の推進
産業廃棄物の適正処理	発生時は法に基づき処理
グリーン購入の推進	エコマーク品・環境配慮用品の優先購入利用。
水使用量の削減	使用量の把握・節水の啓蒙 漏水事故のチェック
金属くずの回収箱設置	本社正面に回収箱設置の継続

2) 令和5年度の環境経営目標・実績および評価

環境目標	単位	目標	実績 令和5年度	評価
回収物の再資源化	—	全量	全量達成	○
二酸化炭素総排出量の削減	kg-CO ₂ /t	14.0	17.6 (213581.83kg-CO ₂ /12118t)	×
運搬車両燃費効率向上	km/L	2.60	3.12 (145139km/46448L)	○
電力原単位の削減	kWh/t	15.00	16.3 (213828kWh/12118t)	×
プロパン使用効率の向上	Kg/t	0.333	0.267 (3238kg/12118t)	○
酸素使用効率の向上	t/本	55.0	49.7 (12118t/244本)	×
廃棄物排出量の削減 (一般廃棄物)	L (kg)	5000 (1750)	6975 (2441)	—
グリーン購入の推進 (購入リストへの登録)	—	1点	1点	○
水使用量の削減	—	適正管理	適正管理	○
金属くずの回収箱設置 (地域協力)	—	設置回収 継続	設置回収 実施	○

評価基準 ○：目標達成 △：目標90%以上 ×：目標90%未満

※計算式＝実績／目標(削減目標は逆数)

※二酸化炭素排出量、電力、プロパン、酸素の原単位は令和5年度可鍛出荷量(12118t)

		令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	213581.83	250275.43	226124.04	182782.78
可鍛出荷量	t	12118	15783	14650	11541

※P R T R法対象物質である化学物質の使用はありません。

※事業年度は8月1日より翌年7月31日まで。

※二酸化炭素排出量把握に用いた購入電力にかかる排出係数0.414kg-CO₂((株)サイサ
ン 2022年度実績)で計算してあります。

評価に関するコメント

総括

新しい設備の導入や入出荷量は取引先の要請によるところが非常に大きく、自社で調節できない。中期計画も毎年のように修正が必要。

回収物の再資源化（受託物の販売）

今年度も入荷のほぼすべてを出荷することができた。鉄リサイクルはすでに確立されてはいるが、引き続きすべての受け入れ品のリサイクルを目指す。

二酸化炭素総排出量の削減

総排出量、原単位とも前年度と比べて減少したが、出荷量の急減が影響したとみられる。

運搬車両燃費効率向上

車両数は増えているが、メーカーが想定している燃費よりも、はるかに良い成績で推移している。運搬車両の燃料は当社で排出する二酸化炭素のうちの6割を占めるものであり、環境負荷も高いことから引き続き重点を置いて監視していく。引き続きエコドライブに努める。

電力原単位低減

12月以降取引先の稼働が落ち込み、出荷量が急減した影響が原単位に大きく響いた。1月には顧客からの要請を受けて本社工場に新設備を導入した。稼働時間は短いもののどのくらい影響が出るか注視していきたい。

プロパン及び酸素使用効率の向上

酸素とプロパンはガス溶断のみで使用するため加工量に比例していくものと想定していたが、相関性が見当たらない。コスト削減にもつながるため何とか効率を上げたいと活動の当初から取り組んでいるが、これといった有効な手立てが見つかっていない。

廃棄物の発生量抑制

飛島工場の実績から思いのほか多くの廃棄物が出ることがわかった。分別を徹底することで発生量を削減していきたい。

グリーン購入の推進

業務において使う消耗品はわずかであるが、購入のつど環境配慮商品を導入できないか検討するようにしている。

水使用量の適正管理

当社では生産活動そのものでは水資源の投入はない。引き続き適正管理に努める。

金属くずの回収箱設置

家電やパソコンなどリサイクル法にかかるものは受け入れ出来ない旨を看板で掲示しており、不法投棄は発生していない。

3) 令和6年度環境経営計画

環境目標	活動内容	頻度
回収物の全量再資源化	回収品の全量販売	常時
二酸化炭素総排出量の削減		—
活動目標	【運搬車両燃費効率向上】 ・アイドリングストップ ・エコドライブの実施 ・運搬経路、時刻の最適化	常時
	【電力原単位削減】 ・省電力設備・製品の選定。 ・省電力行動の推進。	随時
	【プロパン及び酸素使用効率の向上】 ・切断方法の選別（機械切りへの移行） ・待機時間の縮小または待機中のバーナーオフ ・バーナー、火口、ホースのメンテナンス	随時 作業前
廃棄物排出量の削減	廃棄物になりにくい品目の選定 リサイクル・分別の推進	都度
グリーン購入の推進	エコマーク品・環境配慮用品の優先購入利用。	随時
水使用量の削減	使用量の把握・節水の啓蒙 漏水事故のチェック	都度
金属くずの回収箱設置	本社正面に回収箱設置の継続	常設

9. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

下記の環境法規制の遵守をチェックした結果、違反はなく、また訴訟・関係行政からの違反等の指摘、社外からの苦情も過去3年間ありませんでした。

当社において適用される環境法規制

廃棄物の処理及び清掃に関する法律	産業廃棄物等の適正な処理及び資源化の促進に関する条例
家電リサイクル法	名古屋市火災予防条例
小型家電リサイクル法	名古屋市環境基本条例
自動車リサイクル法	県民の生活環境の保全等に関する条例
消防法	
騒音規制法	
振動規制法	
高圧ガス保安法	

10. 代表者による全体評価と見直しの結果

会社の事業の柱はリサイクル事業であり、事業の発展が地球環境を守ることに直結する、という意気で事業を続けていきたい。従業員のみなさんにも事業の一員であることに誇りを持ち当事者意識をもって取り組んでほしい。

・環境経営方針、環境経営目標及び実施体制は変更なし

<指示事項>

作業性を向上させることが会社の利益、地球環境の維持向上に資する、ということをより一層認識して事業に取り組むように指示した。